

西村大臣記者会見要旨

令和2年9月23日（水）16時31分～16時58分（27分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）お待たせしました。私から3点申し上げます。

まず4連休中の人出につきましてデータをお示しします。これはKDDIの提供データですけれども、全体に増えておりますけれども、これは7月の4連休時、それから8月と比べてどうかということなのですが、黄色のところは8月7月と比べて人出が多くなったものであります。15時台における対前年の同期比で数字は出しています。8月7月もそれぞれ前年同期比で出しています。

私が昨日視察をしました浅草は、かなり人は出ていたと認識しましたがけれども、昨年の同時期に比べると21%減。8割ぐらい戻ったということです。他方、前日は1.6%プラスということですから前年並み。4連休通して見れば2割弱の人出ということでしょうか。十何%か例年に比べるとまだ少ないということです。

各地、江ノ島も月曜日は大きいですし、軽井沢、京都円山公園、それから私の地元、明石大橋は112%増ということですから、2倍ということですね。去年の2倍の人が訪れているということでもあります。その前の日も96%ですから、日月で2倍の人が来られているということでもあります。湯布院も21日は43%増。20日も23%増。昨日は連休最後ということで、少し減っているところがあります。

こういう人の流れの中で、これがどういうふうに影響を与えるか。加えて行動様式が、私も浅草を訪問しましたがけれども、商店街の皆さんもマスクをして、そして消毒を丁寧にしながら対応されていまして、演芸ホールも換気に注意されて、窓を開けてであったり、ドアを開けての出し物であったり、1列おきに座っておられたりといった対応をしておられます。

東京ドームも1万9,000人まで上限を引き上げることですけれども、これまでは5,000人が上限でしたので、関係者の皆さんのお話を総合すると、段階的に引き上げることによって、観客の皆さんも応援の仕方が定着してきていると。つまり、大声を出さないでくださいということは何度も何度も放送され

ていますし、スタッフの皆さんが回って、マスクはずっとして
いてくださいとか、応援は大声でせずに手拍子でお願いします
とか、タオルを掲げて応援してくださいとか、相当程度、繰り
返し繰り返し、あるいは接触確認アプリ「COCO A」も導入
してくださいとか。

それから、各席に東京ドームアラートということで、私も登
録しましたがけれども、感染者が出れば連絡が来ると。それぞれ
に席が決まっていますから、近くの席が出れば連絡が来るとい
うことで、かなり丁寧に説明をされながら対応をされていまし
た。換気も通常の1.5倍、風を感じるぐらい、空気の流れを感
じるぐらいの状況でしたし、手洗いの場所を増設し、消毒液も
あちこちに置かれていました。行動様式、多くの皆さんお一人
お一人がそうした感染防止に努めていただける、注意をしてい
ただけることで、人流との掛け算になりますので、人の流れと
行動様式でどう感染に影響を与えるか、これも今分析を我々は
進めています。

4月5月の緊急事態宣言の時にどのぐらいの人の流れが減っ
て、効果があったのか。あるいは7月8月がどうだったのか。
しかも3月の中旬頃は、マスクの着用は6割ぐらいであったと
いうデータもあります。7月8月は8割ぐらいになっています。
東京ドームは基本的に全員にマスクをしてくださいと呼びかけ
ていますから、ほぼ100%だと思いますが、昨日も浅草を歩き
ましたら、ほとんどの人がマスクをしているという状況で、か
なり行動様式が定着してきているということだと思いますので、
これが人流の増加とどういうふうに掛け算で感染に影響を与え
るのか、よく見ていかなきゃいけないと思っています。基本は
経済との両立が大事でありますので、感染防止策を徹底するこ
とによって、経済社会活動、文化活動との両立が図れるとい
うことであります。

1例申し上げますと、これは前回の分科会でお示ししたデー
タですけれども、こちらにグーグルのモビリティ、つまりどのぐ
らい行動が減ったかということを示しています。こちらは10
万人当たりの新規感染者の数です。4月7日に緊急事態宣言を
出しまして、ここからぐーっと下に落ちてきます。当然行動が
減るわけです。多少でこぼこしながら落ちていって、緊急事態
宣言を解除する5月25日には6割以上行動が減る、移動が減
るというデータになっています。それによって一旦は増えた感

染も、ゼロに近い形で感染が収束していったわけです。そこから7月にかけては行動がぐっと上がります。6割減から3割減まで上がりますが、感染者はそんなに大きく増えた訳ではありません。

ここからなんですけれども、7月～8月1日にかけては真横に動いています。つまりこの間、行動はほとんど変わっていないわけです。マイナス25%、30%ぐらい減でほとんど変わっていないわけですが、これはレストラン、カフェ、ショッピングセンター、テーマパーク、こういったところに出かけた数であります。ほとんど変わっていない。2割減、3割減を維持したままなんですけれども、感染者は増えました。また増えたということで、8月1日～9月1日にかけては、ほとんどこういう所に出かける人数は変わっておりませんが、感染者は減りました。9月1日までのデータです。

何を申し上げたいかというと、このレストラン、カフェ、ショッピングセンターやテーマパークに行く人数と、7月8月の感染は関係なかったというデータであります。つまり、行動が増えた訳でもないわけです。だから、人流はこのときは変わっていないんですけれども、残念ながら感染者は増えて減ったということで、何か別のところに要因があるということでもあります。これは私どもが今回、大都市の繁華街でのワーキンググループを開いていますように、まさに繁華街、ホストクラブやキャバクラなどの接待を伴う飲食店で感染が広がったと。

ここに書いてあるようなショッピングセンターや飲食店やレストラン、カフェ、こういったものは、今回の7月8月は関係がなかったと言えるのではないかと思っておりますが、さらに今様々な分析を進めています。一つにはどういう場面でクラスターが発生しているのかという。いわゆる3密の状態では発生しているんですけれども、さらにどういう場所、どういう場面で発生しているかという分析を進めています。もう一つはそれぞれの対策の効果です。新宿でも大阪南でもPCR検査を集中的にやりました。この効果。あるいは営業時間の短縮や休業要請の効果、これを人工知能も含めて分析を進めているところでもあります。

これも同じです。これは乗り換え駅でのデータですけれども、7月はほぼ横ばいで同じです。つまり、電車やバス、タクシーを使う量はほとんど変わっていませんけれども、感染

者は増えたり減ったりしたということではありますが、あんまり関係ないと。電車に乗っても関係ないということでもあります。

それで、これは東京大学の渡辺努先生から提供されたデータですけれども、このデータはまだ皆さんにお渡しすることはできないんですが、見ていただいたら分かりますように、Stay-at-Homeの指標を作られて、そして1月～2月にかけてはゼロだったのが、Stay-at-Homeがどんどん広がっていきます。緊急事態宣言の頃は6割近くまでStay-at-Homeが強化されていきます。そして6月に戻って、7月8月は先ほど申し上げたように、Stay-at-Home指数はほとんど変わらないわけですけれども、感染の数は増えたり減ったりしました。そして、9月に入ってStay-at-Homeが少し緩むというか、感染者の数が減ったこともあり、活動が活発になっているということです。

ブルーはJCBの消費額を示していますが、緊急事態宣言のころにガクッと減った。つまり、Stay-at-Homeとほぼ同じデータとなっています。ここがつまり3月の連休のときにちょっと増えていますけれども、消費自体はそんなに増えたわけではありません。3月20日からの連休が少し増えています。

ということで、様々こういった分析を進めていますので、何とか9月10月でこういった分析を整理して冬に備えたい。インフルエンザとの同時流行にも備えたいと考えているところがあります。

ちなみに映画も昨日見まして、映画館にも行ってまいりました。まだポップコーンなどを売っていましたが、収容上限2分の1のままでやっていたけれども、しかしやっぱり消毒液をあちこちに置いて、かなり丁寧に呼びかけを行っておられましたし、それからみんなマスクを着けて見ていました。2分の1ですけれども、かなり混んでいましたけれども、そういう状況でありましたので、行動様式、3密回避、それからマスク、消毒、換気、大声を出さない、こういったことが基本的なことであると思います。

この4連休を含めて今後、経済活動との両立を図っていきますから、人の流れがどんどん活発になるにしても、行動様式をやっぱり徹底していく、感染防止策を徹底していくことが大事だと考えています。いずれにしてもこのあたりの分析を急いで

いますので、人工知能も活用して分析をしているところでもあります。

それから2点目が、偏見・差別のワーキンググループについてであります。第2回を明日開催いたします。今回はここにありますとおり、セーファーインターネット協会、あるいはインターネットメディア協会からのヒアリングを行い、自治体の取組について、三重県知事の鈴木英敬さんからプレゼンをいただく予定にしております。先般も幾つか提案をいただいておりますので、まさに実態把握に努めながら、あってはならないことでもありますので、今後の対策の具体化を急ぎたいと思っております。先般申し上げましたとおり、11月を目途に取りまとめたいということはありますが、できるなら少しでも早く取りまとめを行いたいと。具体的な対策を講じていきたいと考えています。

最近では若い人も含めて後遺症がある方がおられまして、後遺症がある方への差別や偏見もあるようであります。明日もそういった議論をしていただく予定にしております。いずれにしても、誰もがかかる病気というかウイルスでありますので、差別や偏見はあってはならない。当然、医療従事者の皆さん方に対する差別・偏見もあってはならないことでもあります。ぜひこういった理解が深まっていくように検討を進めていきたいと思っております。

それから3点目。コロナ対策サポーターに就任いただきました、吉本興業の西川きよしさんからメッセージが届きましたので、これをごらんいただければと思います。西川さんはもちろん知名度は高い方ですし、「小さなことからコツコツと」というメッセージをいただいております。私自身も個人的にも親しくしてもらっています。同じ関西でもありますので、分かりやすい。

(動画開始)

(西川氏) 西川きよしです。3密対策してますか。「COCO A」インストールしてます? そんなんせんでも自分は大丈夫やなんて思ってませんか。そんなことはありません。あなたの大切な人の顔を思い浮かべてみてください。その人たちを守るために、一人一人が自分にできることをやっていきましょう。今こそ、今こそ、小さなことからコツコツと。またみんなで大声

で笑って会えるようになるまで、みんな一緒に頑張りましょう。
(動画終了)

ということで、わかりやすいメッセージを出していただいた
と思っています。「C O C O A」のインストール、それから消
毒やマスクや換気の良い場所、大声を出さないといった基本的
なことを、小さなことかもしれませんが、コツコツとみ
んなで努力をするというメッセージだと思います。ぜひ多くの
皆さんに届くように、また、内閣官房のホームページでも紹介
をしていきたいと思っています。

先ほど分析を進めているというお話も申し上げましたが、こ
れも先ほどお示したように、乗り換えの駅のところも7月～
8月にかけては横に移動して、また9月にかけて横に移動して、
移動はほとんど変わっていないんですけれども、こちらで見
分かるように感染者が増えたり減ったりしています。

これをどう考えるかということで、これを見る限りは感染防
止策をしっかりとやっていけば、人の移動とは関係なく増えたり
減ったりしている。特に7月8月は新宿のいわゆる接待を伴う
ような飲食店から発生をして、それが広がったという分析をし
ていますので、このあたりの分析をしっかりしたいと思ってい
ます。

一般論でいえば、人の流れが増えれば、人の接触が増えれば
当然、感染症は増える訳ですけれども、いわば人の流れ、人流、
人の動き×行動様式。ちゃんとマスクをして、消毒をして、3
密回避をすれば、避けられることが分かってきていますので、
そういう意味でこのあたりの分析を9月で急ぎたいと思ってい
ます。

私からは以上です。

(問) 昨日の視察のぶら下がり、「G o T o イベント」の
お話をされたと思いますが、改めまして、「G o T o イベント」
の開始に向けた現在の検討状況をお伺いしたいのが1点と。

もう一つ、全世界からの入国を、中長期の滞在者に限って緩
和するという方向で検討が進んでいるということですが、その
検討状況もあわせてその2点をお願いします。

(大臣) 1点目の「G o T o イベント」につきましては、こ
れまで緊急事態宣言の頃から大変厳しい思いをされている文化

芸術関係、あるいはエンターテインメント関係の皆さん方、ようやく入場人員の緩和も行ってきている訳でありますけれども、この間大変厳しい思いをしてこられています。まさに我々の生活に潤いを与えてくれる、笑いを与えてくれて、希望を与えてくれる、そういった業種でありますし、文化芸術事業は国の基礎をなすものでもあります。

こういった皆さんに頑張っていたきたい、応援をするという意味も含めて、上限1万円のチケットで2割まで支援を行う、そういった事業について経産省で今準備をしているところでもありますけれども、10月中旬ぐらいから始めたいということで、今日も梶山大臣ともお話をさせていただきました。その事業者の選定とか様々な準備に入らなきゃいけないので、それについて分科会の皆さんに御意見を伺うということ、9月中にも行いたいと考えています。

10月中旬からですので、それに間に合うように感染状況の分析も含めて、いわば分科会は定期的に行ってもらっていますので、今の感染状況も含めて分析を行っていただいて、様々な御意見、御提言をいただければと考えています。スケジュールについては今調整中でありますので、まだ確定をしておりません。

それから2点目が、水際対策についてであります。まさに感染拡大防止をしながら、国際的な交流、往来を、これから徐々に部分的、段階的に広げていくこととなります。そのことについてどういった形で進めていくのかということ。これは日本国内外の感染状況を見ながら検討していくことが大事だと考えています。その上でどういう形で感染拡大防止と両立をさせながら、新規入国者の往来を再開していくかについて現在、関係省庁との間で検討が進められています。分科会で取り上げる準備ができ次第、しっかりと分科会で議論したいと考えています。まだスケジュールは決まっておりませんし、関係省庁において詳細を詰めている状況と聞いています。

(問) 西村大臣は本日都内での講演で、新型コロナ対応の特別措置法の改正を巡って、緊急事態宣言の前に封じ込めをしたいと。それ以前に封じ込める強い措置を取ればと述べられました。この大臣の発言の趣旨というのはどういったことなのか、詳細をお伺いできればと思います。また、現時点で目指されて

いるスケジュールについても教えてください。

(大臣) 緊急事態宣言を経験して、また、この7月8月の感染拡大、そして減少傾向を今まさに経験してきた訳ですけれども、そうした中で先ほど来申し上げているとおり、我々の対策がどのような効果を持ったのか、この分析を急いでいます。様々なデータが出てきていますので、これを急ぎ、より対策を進化させたい。また、感染防止と経済との両立、あるいは文化活動、スポーツ活動との両立をしっかりと図っていきけるような、そういった政策を取っていきたいと考えています。

ある意味で感染をゼロにできない。ワクチンができ、多くの皆さんがある意味免疫を持つというか、抗体を持つまでなかなかゼロにはできない。しばらくは発生するわけです。必ず新規陽性者は出るわけですけれども、それを制御できるレベルに抑え込んでいくというのが、分科会での提言でもあり我々の考え方です。

そうした中で緊急事態宣言のときに、各都道府県知事から多くの事業者の皆さんに休業のお願いをさせていただいた。人流をかなりの程度減らした。接触を8割削減した。できればそういったことをせずに済むように、対策を進化させたいと考えています。この法体系は緊急事態宣言の後であっても、指し示して公表までしかできない、強制力を持たない、全体として緩やかな法体系になっています。5条には、取られるべき措置は必要最小限であるべきだ、という基本的な人権の尊重もうたわれています。

そうした非常に緩やかな体系の中で、しかし緊急事態宣言にならないようにするためには、ある意味感染の火種が分かったときには、そこを早い段階で封じ込めていく。そういった措置が必要ではないかという問題意識を持っています。事務的にも法制局と様々な議論を行っていますし、私自身も折に触れ、法制局長官とも意見交換をしています。そうした中で法体系全体が緩やかになっていますので、緊急事態宣言の前により強い措置を取れるかということ。これは5条の必要最小限の措置との関係も含めて、かなり詰めて議論をしているところでもあります。

なかなか容易なことでもない。法体系全体を考えなきゃいけない話でありますので、そうした中で日々、この法律をより使い勝手の良いもの、より実効性のあるものにしていきたいという気持ちを持っていますし、それぞれの都道府県知事からもそ

ういった検討の要請も受けています。何人かの方からは御提案もいただいていますので、しっかりと議論をしていきたいと思っておりますが、なかなか簡単に改正案ができて、すぐ国会にかけられるという状況ではないということ、かなり詰めて議論していかなきゃいけないということ、このことはぜひ御理解をいただきたいと思いますが、しかし私自身はより良いものにしたいという思いを強く持っていますので、日々そのために事務方のスタッフとも議論し、また、事務方も法制局と議論を続けているということでもあります。

更に言えば、特措法だけでまとまる訳じゃなくて、感染症法、検疫法、様々な法律全体で今回は対策を講じていっていますので、そういう意味で、そういった全体の法体系をどう考えるかといったことも大きな論点でありますし、繰り返しになりますけれども、全体として緩やかな特措法の法体系の中で、どういった強い措置が考えられるのか、このことについては真剣に議論を進めていますし、より良いものにしたいという思いで、引き続き検討は進めていきたいと考えています。

ありがとうございました。